

民生児童委員・主任児童委員の7つのはたらき

1 社会調査のはたらき

住民とのつながりを通して、常に地域の実情を把握します。

2 相談のはたらき

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。

3 情報提供のはたらき

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

4 連絡通報のはたらき

住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。

5 調整のはたらき

住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

6 生活支援のはたらき

地域で共に生活する住民としての利点を生かして、日々の生活の中で支援を行っていきます。

7 意見申のはたらき

活動を通じて見えてくる問題点や改善策について取りまとめ、関係機関等に地域の声を届けます。



▲研修を重ねてスキルアップに努めています。(全体研修)

児童虐待を起こさせない地域づくりを

近年、児童虐待への社会的関心がますます高まり、複雑・深刻化している虐待や事件に巻き込まれる子どもの報道が後を絶ちません。

なぜ虐待が起きるのか

虐待の原因はいろいろありますが、子どもへの接し方や育児方法が分からなかったり、夫婦の不和や仕事上のトラブルなどのストレスに苦しんだりしているときに、虐待に至りやすいといわれています。

児童虐待防止対策においては次の2つが重要となります。

①地域における子育て家庭の孤立化の防止などの虐待発生予防。

②深刻な虐待に至る前の段階での早期発見・早期対応。

このため、民生児童委員と主任児童委員は、地域における子育てをしやすい環境づくりのほか、虐待が疑

改選された民生児童委員・主任児童委員は4～7ページに掲載しています。

われるような事例を発見した場合に市の対応窓口や、児童相談所へ連絡し、適切な対応が図られるよう支援します。

自分や家庭だけで悩みを抱え込まないで、まず相談してみましよう。

相談窓口・問合せ

相談窓口	連絡先
民生児童委員・主任児童委員	4～7ページをご覧ください
市庁舎別館女性児童福祉課 子育て支援係	TEL0897-52-1337 (直通)
東予総合支所市民福祉課 福祉係	TEL0898-64-6767 (直通)
丹原総合支所市民福祉課 市民福祉係	TEL0898-68-7300 内線210
小松総合支所市民福祉課 市民福祉係	TEL0898-72-2111 内線123
東予児童相談所	TEL0897-43-3000

※市庁舎別館女性児童福祉課と東予総合支所市民福祉課には「家庭児童相談員」がいます。

■民生児童委員・主任児童委員に関するお問い合わせ先

- 市庁舎別館社会福祉課 総務福祉係 TEL0897-52-1288 (直通)
- 各総合支所市民福祉課 福祉係 (東予)、市民福祉係 (丹原・小松)